

## 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定業務特記仕様書（参考案）

この特記仕様書（参考案）は、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定業務公募型プロポーザルの実施に必要な最低限の内容を示すものです。プロポーザルによる委託候補者選定後に、技術提案内容等を勘案し詳細な仕様を定めます。

### 1 業務名

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定業務

### 2 履行場所

京丹後市地内

### 3 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで

### 4 業務目的・経過

京丹後市都市計画マスタープランにおいて示した都市拠点（国道312号と国道482号の交差点付近のエリア）内に、図書館等の教育・生涯学習施設や子育て支援施設等の施設機能を有するインクルーシブな複合施設を新たに建設することとしており、当該施設の設計に際して必要な基本計画（以下、「基本計画」という。）を策定するもの。

#### 【経過】

平成28年7月に京丹後市都市計画区域を対象区域とした「京丹後市都市計画マスタープラン」を策定。「軸」、「ゾーン」、「拠点」を設定し、目指す将来都市構造を示した。

令和3年度から4年度にかけて、市内団体や学識経験者等からなる「都市拠点等の在り方検討会議」を設置。峰山インター線整備に併せて都市拠点の在り方について検討し、若者ワークショップ等内容も踏まえて令和5年3月に「京丹後市都市拠点構想」を策定した。

令和5年度には、都市拠点内に建設予定の公共施設について、都市拠点構想等に基づき、新たに設置予定の検討会議の意見も踏まえながら、「都市拠点公共施設整備基本計画」を策定し、令和6年度以降に用地取得、土木設計・工事、建築設計・工事に順次着手予定

## 5 建設想定区域及び施設機能の概要

### (1) 建設想定区域

都市拠点内の公共施設ゾーン（しんざん小学校に隣接し、国道 482 号、峰山インター線、改修予定の市道に囲まれた範囲）を区域とし、その範囲内に建設を想定

#### 【区域の場所】

京丹後市峰山町荒山

#### 【区域の条件】

区域面積：約 32,000 m<sup>2</sup>

※施設敷地については、基本計画策定の過程で決定

用途地域：現状指定なし

その他：用地はほぼすべて民地。今後、用地交渉・取得予定

### (2) 図書館機能の概要

「知の拠点」であると同時に、「憩い」、「交流」、「にぎわい」を創出する空間も併せ持った本市の中央図書館としての施設機能を想定

近隣に所在する市内既存施設の概要は以下の通り

#### 【峰山図書館】

延床面積：565.27 m<sup>2</sup>（図書館部分のみ）

所蔵資料数：83,449 点

### (3) 子育て支援施設機能の概要

天候に左右されることなく幅広い年代の子どもや親子などが遊べる屋内スペースを中心とし、子育てに関する相談窓口や休憩スペースなどを併設した施設機能を想定

類似施設機能を有する市内既存施設の概要は以下のとおり

#### 【峰山総合福祉センター】

所在地：京丹後市峰山町杉谷 691 番地

延床面積：約 410 m<sup>2</sup>（関連部分のみ）

施設機能：

- 妊娠・出産・子育て相談（マタニティクラス、両親学級等）
- 赤ちゃんサロン、なかよし広場
- 母子健康手帳等の交付
- 健康診査

- 離乳食教室 など

## 6 業務内容

対象施設に係る次の各号に掲げる業務とする。

### (1) 事前調査

- ア 情報収集（関係法令、関係計画等）
- イ 類似施設事例等の収集
- ウ 関係部署・団体等との事前協議
- エ 現場調査
- オ 市内関連施設の現況調査
- カ 調査結果のとりまとめ

### (2) 住民・施設利用者のニーズ把握、整理

アンケート、ヒアリング、ワークショップ等、適切な方法によるニーズ把握を行い、内容を分析、取りまとめる。

なお、ニーズ把握の手法・頻度・内容については、受発注者間で協議の上、決定することとし、ニーズ把握に係る諸経費については、受注者の負担とすること。

また、基本計画の内容を検討するため、関連団体及び学識経験者からなる「京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議（案）」を設置する予定としており、当該検討会議での審議内容も踏まえて基本計画の検討を進めること。

### (3) 基本計画の策定

京丹後市都市拠点構想及び事前調査・ニーズ把握の結果等に基づき、基本計画を策定する。

なお、基本計画の検討に際しては、敷地・施設規模及び施設機能が異なる複数案を作成し、比較検討すること。

また、基本計画の策定に際しては、令和6年2月頃にパブリックコメントの実施を予定しているため、基本計画（素案）を令和6年1月に作成すること。

#### 【基本計画の構成イメージ】

- 整備方針、施設の理念
- 現状及び諸条件の整理
- 敷地・施設規模

- 必要な機能（優先度含む）・性能水準、導入機能の検討（外部空間含む）、ユニバーサル対応
- 施設内の諸室配置計画
- 外部空間の仕様、動線計画、駐車場・駐輪場計画
- 施設の運用案（利用者ニーズを踏まえた柔軟な施設運用、災害時等の臨時運用等）
- 事業スケジュール、概算事業費

#### （４）整備イメージ図の作成

施設内外のイメージ図及び施設の利用イメージを作成すること。

#### （５）管理運営案の検討支援

市が施設の管理運営案（基本方針、管理形態、運営組織等）について検討を進めるに際して、他の事例等の資料提供を行うとともに、管理運営案の内容を整理し、基本計画に反映すること。

#### （６）官民連携可能性調査

PPPの視点による民間事業者の参入可能性も含め、調査・検討を行うこと。

### 7 業務実施事務

#### （１）業務計画

契約後速やかに次に掲げる内容について業務計画を策定し提出すること。

##### ア 作業実施計画書

（検討業務内容、業務遂行方針、業務実施体制及び組織図、担当者一覧等）

##### イ 工程表

##### ウ 管理技術者届

##### エ その他発注者が必要と認めた書類

#### （２）業務報告

業務実施状況、進捗状況、問合せ内容（回答等を含む）等について次に掲げる内容の記録を提出すること。

##### ア 実施概要

##### イ 各業務報告

##### ウ 打合せ・会議記録（資料含む）

##### エ 庁内等説明用資料

オ その他発注者が必要と認めた事項

### (3) 打合せ

業務を適正かつ円滑に実施するため、定期的（月に1回以上）に打合せを行い、協議が必要な事項があれば、必要に応じて別途打合せを行うこととする。

打合せを行ったときは、その都度「打合せ記録簿」を作成し、発注者に提出します。

## 8 提供資料

- 京丹後市都市拠点構想
- 京丹後市都市計画マスタープラン
- 都市計画図（峰山インター線関連）

## 9 成果品

第5項による業務で作成した計画等を報告書に取りまとめ、発注者に提出します。

号	項目	数量
1	報告書	2部
2	前号の電子データ（CD-R又はDVD-R）	1式
3	その他協議により必要となった資料	1式

## 10 その他注意事項

ア 本業務に係る印刷物及びその他の著作権は、京丹後市に帰属する。

イ 個人情報保護法や京丹後市個人情報保護条例等を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。なお、業務完了後も同様とする。

ウ 本仕様に定めのない事項や本業務に疑義が生じた場合、受注者と発注者との間で協議の上、その指示に従うものとする。